

第2次新潟市障がい者計画における  
今年度の主な取組みについて

福祉部障がい福祉課

平成25年12月19日

## 目 次

平成25年度新潟市障がい者優先調達推進方針	．．．．．	P1
新潟市障がい者就業支援センターの概要	．．．．．	P3
入所待機者解消に向けた取り組みの状況	．．．．．	P4
新潟市療育支援体制整備進捗状況	．．．．．	P6

# 平成25年度新潟市障がい者優先調達推進方針

平成25年11月27日制定

## 1 趣旨

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（以下「障害者優先調達推進法」という。）第9条の規定に基づき、障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を定め、本市における障がい者就労施設等の受注機会及び民間企業における雇用・就労機会の拡大を図るものとする。

## 2 用語の定義

本方針において使用する用語は、障害者優先調達推進法で使用する用語の例による。

## 3 適用範囲

本方針の適用範囲は、市の全ての組織（以下「市の組織」という。）が発注する物品又は役務（以下「物品等」という。）の調達とする。

## 4 調達の対象となる障がい者就労施設等

調達の対象となる障がい者就労施設等は、次のとおりとする。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく事業所等
  - ア 就労継続支援事業所（A型・B型）
  - イ 就労移行支援事業所
  - ウ 生活介護事業所
  - エ 障がい者支援施設（生活介護、就労移行支援、就労継続支援を行う入所施設）
  - オ 地域活動支援センター
- (2) 共同受注窓口（受注内容に対応可能な複数の障がい者就労施設等にあっせん・仲介する業務を行う）
- (3) 新潟市障がい者多数雇用事業者優遇制度に登録された事業者
- (4) 障がい者雇用促進法に基づく在宅就業障害者等
  - ア 自宅等において物品の製造、役務の提供等の業務を自ら行う障がい者（在宅就業障がい者）
  - イ 在宅就業障がい者に対する援助の業務等を行う団体（在宅支援団体）

## 5 調達の対象品目

調達を推進すべき物品等については、次のとおりとする。

### (1) 物品

- ア 食品類（パン、菓子、弁当等）
- イ 印刷物類（しおり、リーフレット、ポスター、ちらし等）
- ウ 日用品類（トイレトペーパー、ポリ袋等）
- エ その他障がい者就労施設等が提供可能な物品

### (2) 役務

- ア 印刷（ポスター、チラシ、リーフレット、名刺、封筒）
- イ テープ起こし
- ウ 点字製作（各種印刷物、プレート点字）
- エ 施設・公園等の除草・清掃作業
- オ 軽作業（袋詰め、封入、包装等）
- カ クリーニング
- キ その他障がい者就労施設等が提供可能な役務

## 6 調達の推進方法

- (1) 障がい者就労施設等から提供可能な物品等の情報については、障がい福祉課が当該施設等からの情報をもとに市の組織に提供し、市の組織はその情報を参考に、物品等の調達を推進する。
- (2) 障がい者就労施設等における物品の受注規模の拡大を図るため、新潟市内の複数の障がい者就労施設等で運営する「まちなかほっとショップ」を共同受注の窓口として活用する。

## 7 調達方針及び調達実績の公表

- (1) 本方針を策定又は見直しをしたときは、市ホームページ等により公表する。
- (2) 調達実績については、会計年度終了後、概要を取りまとめ、市ホームページ等により公表する。

## 8 調達の目標

平成25年度調達目標は物品及び役務の種別毎に、平成24年度の実績を上回ることを目標とする。

## 9 その他

障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進に資するように、必要に応じて、本方針の見直しを行うものとする。

## 新潟市障がい者就業支援センターの概要

### 1 目 的

関係機関と連携の下、就職を希望する障がい者の相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を行うことで、障がい者の雇用率向上を図る。

### 2 概 要

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 名 称  | 新潟市障がい者就業支援センター こあサポート  |
| (2) 予 算  | 平成 25 年度予算 7,500 千円 (通年：15,000 千円)  |
| (3) 事業開始 | 平成 25 年 10 月 1 日  |
| (4) 場 所  | 新潟市総合福祉会館 1 階福祉総合相談センター内  |
| (5) 運 営  | 委託事業者：社会福祉法人愛宕福祉会   |
| (6) 体 制  | 就業支援員 3 名   |
| (7) 支援対象 | 新潟市内に居住する障がい者児等   |
| (8) 支援内容 | ①就業支援<br>・ 求職活動に関する助言，指導<br>・ 就職に向けた職業実習の斡旋<br>・ 職場定着のための支援<br>・ 就職先企業に対する助言，指導<br>②ネットワークの構築<br>・ 雇用，教育，福祉等の各関係機関との連携体制をコーディネート<br>③企業開拓<br>・ 実習先企業，雇用企業の開拓<br>※生活支援については，相談支援事業所等と連携。 |

### 3 連 携

- ・ 障がい者就業・生活支援センター，相談支援事業所，ハローワーク，就労移行支援事業所，障害者職業センター，特別支援学校などと連携し，直接的な支援を実施。
- ・ 発達障がい支援センター「JOIN」，地域若者サポートステーションなどと連携し，福祉施設や学校と繋がりのない在宅の障がい者の掘り起こしを行う。

## 入所待機者解消に向けた取り組みの状況

### 1 通所施設における夜間支援事業を全市域で可能に

日中活動系の施設に通う障がい者が、保護者の緊急時に当日の短期入所を利用できない場合、日中の通い慣れた通所施設で一泊に限り、宿泊や食事等の提供を受けることができる夜間支援事業を西区で実施している。

保護者からは、日頃の心配が軽減され安心感があるという感想や、西区以外の事業所でも実施の意向があることから、平成 26 年度より全市域で夜間支援事業の実施を可能とする。

### 2 地域で暮らす障がい者を支える体制づくり事業の地域拡大

病院や入所施設などを退所しグループホームや在宅で暮らす障がい者が、安心して生活を送ることができるよう、24 時間対応のコールセンターを整備し、緊急時の相談や必要な支援を行う事業を市内 4 区（北、東、中央、江南）を対象に実施している。

登録者は徐々に増加するものの、緊急時相談は減少傾向にあり、解決後は安心して使えるサービスとして利用されていると考える。

現在、残る地域の対応について、実施できるよう協議を進めている。

### 3 相談支援体制の再編

入所施設待機者の解消については、入所者が退所し地域移行できる流れをつくり出すことが課題であり、併せて、待機者について、定期的に現状を把握し、福祉サービスを活用した地域生活の選択肢を周知するなど、相談者にとって何が一番必要なのか情報を増やしていくことが必要である。

このことから、現在 8 区に設置している委託相談支援事業所の相談員を 4 か所に集積統合し、相談支援の総合的な窓口として機能を強化するとともに、相談支援の質の向上、継続相談の確保、地域移行の促進、サービス等利用計画作成の拡大を業務目的とする「基幹相談支援センター」に再編する。

#### 4 入所待機者の実態把握と地域生活への移行促進

入所待機者については、既存サービスの有効期限や障がい程度区分認定の更新時を捉え状況を把握しているが、保護者の高齢化を案じ入所を希望する場合もあり、待機者の減少に至らない現状がある。

今後は、入所調整会議の結果の把握方法について改善を図り、待機順が高い世帯については、真に入所が必要な状況か再度確認し、順位と状況が異なる場合は速やかに状況変更を行い、入所が必要な待機者の順位が的確に反映されるものとする。

併せて、順位が低い待機者については、現状の地域生活での安定を図る観点を持ったアセスメントを行い、将来に向けて入所から地域での生活への転換を目指していく。

#### 5 グループホーム・ケアホームの整備促進のための助成制度の導入

これまでも障がい者の地域移行促進のため、年 50 人分の整備目標を掲げ、施設整備を進めてきたが、目標どおり進んでいない。整備が進まない理由としては、安定運営できる収入が得られないことが大きく、入所待機者解消検討会においても、独自の助成制度の確立に向けて方向性がまとめられたところである。

グループホーム・ケアホームの整備促進策として、平成 26 年度から市単独の運営費助成を行えるよう予算要求を行っている。

また、強度行動障がい者用の受け皿の整備についても検討を行い、専用ケアホーム整備にかかる施設整備費用と支援員追加配置費用の一部助成を行えるよう予算要求を行っている。

# 新潟市療育支援体制整備進捗状況

## 1. 地域（各区）における療育教室及び専門医による発達相談の拡大について

	地域（各区）における療育教室		専門医による発達相談	
現状と課題	<p>1歳6カ月児健診において、言葉や社会性の発達の遅れが見られる乳幼児やその保護者、また、就園前の子どもに対し育てにくさを感じ就園に対して不安を抱える保護者等をフォローする場について、合併前からの経緯により、実施している区と未実施の区がある。また、実施していてもその方法は区によってさまざまである。</p> <p>さらに、未実施の旧新潟市地域では、幼児ことばとここの相談センターを利用することになるが、全市的な発達相談機関であり飽和状態であるのが現状である。保護者によっては、専門機関である幼児ことばとここの相談センターの利用に抵抗がある。</p> <p>そのため、身近な地域で、そのような乳幼児に適した療育を行う場、その保護者が子どもの発達特性に合わせた関わり方を学べる場の整備が求められている。</p>		<p>各種健康診査、特に3歳児健診後は、多くが入園してしまうこともありフォローが十分ではない。しかし現在、医師による相談は、北区・秋葉区・南区・西蒲区の4区と、新潟市発達障がい支援センター「J O I N（ジョイン）」、児童相談所など専門機関でしか実施していない。</p> <p>また、全市的な発達相談機関である幼児ことばとここの相談センターや中心的な医療機関であるはまぐみ小児療育センター・新潟大学病院は予約待ち等の飽和状態である。さらに、保護者によっては、なかなか医療機関を受診する決心がつかない。</p> <p>そのため、身近な地域で気軽に医師相談が受けられる場の整備が求められている。</p>	
取り組みの方向性	身近な地域で療育支援が受けられる場として、全区で同様の療育教室を実施する。		身近な地域で医師相談が受けられる場として、全区で医師による発達相談を実施する。	
	従来	平成25年度	従来	平成25年度
北区	○ 豊栄幼児ことばの相談室 (木崎保育園併設)	○ 豊栄幼児ことばの相談室 (木崎保育園併設)	○ 4回 (豊栄保健センター)	○ 4回 (豊栄保健センター)
東区	なし	●【新規(11月～)】まあぶる (こども創作活動館)	なし	●【新規】6回 (木戸健康センター)
中央区	なし	●【新規(10月～)】ここっと (地域子育て支援センター 「あいあい」)	なし	●【新規】6回(各会場2回) (中央地域保健福祉センター 東地域保健福祉センター 南地域保健福祉センター)



江南区	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 亀田こども相談室 (亀田健康センター内)</li> <li>◦ らっこルーム (老人福祉センター横雲荘)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 亀田こども相談室 (亀田健康センター内)</li> <li>◦ らっこルーム (老人福祉センター横雲荘)</li> </ul>	なし	●【新規】2回 (亀田健康センター)
秋葉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ たんたんルーム (地域子育て支援センター 「たんたん」)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ たんたんルーム (地域子育て支援センター 「たんたん」)</li> </ul>	◦ 6回 (新津保健センター)	◦ 6回 (新津保健センター)
南区	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ つくし教室 (地域子育て支援センター 「白根つくし園」)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ つくし教室 (地域子育て支援センター 「白根つくし園」)</li> </ul>	◦ 2回 (白根保健センター)	◦ 2回 (白根保健センター)
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ あのね (地域子育て支援センター 「ほほえみ」)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ あのね (地域子育て支援センター 「ほほえみ」)</li> <li>●【新規(4月～)】だっこ (坂井輪児童館)</li> </ul>	なし	●【新規】3回 (坂井輪保健センター)
西蒲区	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ たんぽぽ広場 (地域子育て支援センター 「ころころ広場」)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ たんぽぽ広場 (地域子育て支援センター 「ころころ広場」)</li> </ul>	◦ 3回 (巻保健センター)	◦ 3回 (巻保健センター)
取り組み実績 【H25. 11末現在】	<ul style="list-style-type: none"> <li>*実施内容の標準化を図るため、療育教室事業実施マニュアルを作成。</li> <li>*新たに3会場(東区・中央区・西区)新設。 東区(まあぶる)…11月18日(月)開始(参加親子10組) 中央区(ここっと)…10月18日(金)開始 (参加親子Aグループ8組/Bグループ7組) 西区(だっこ)…4月11日(木)開始(参加親子7組)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>*発達相談事業実施マニュアルを作成。</li> <li>*新たに4区(東区・中央区・江南区・西区)で実施。 東区(木戸健康センター)…全6回中4回実施済み。(利用者6人) 中央区(3地域保健福祉センター)…全6回中2回実施済み。 (利用者2人) 江南区(亀田健康センター)…全2回中1回実施済み。 (利用者3人) 西区(坂井輪健康センター)…全3回中1回実施済み。 (利用者1人)</li> </ul>	

利用者数比較 (H25は見込み)	*支援実人数 (単位：組)								*利用者数 (単位：人)									
		北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲		北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
	H24	136	0	0	16	18	19	22	33	H24	8	0	0	0	9	9	0	29
	H25	136	10	20	16	18	19	32	33	H25	8	18	12	2	9	9	6	29
※北区のみ個別支援（単位：人）																		

## 2. 保育園・幼稚園における支援の充実（発達支援コーディネーター養成研修の実施）について

現状と課題	園において、発達障がいと思われるような「気になる子」が増えてきているが、そのような子への支援は園によってさまざまである。 そのため、各園において「気になる子」とその保護者に対する的確な支援や関係機関との連携による重層的な支援が必要とされている。		
取り組みの方向性	園における発達障がい児支援の専門性を向上させ、関係機関との連携を強化するため、発達障がい児支援リーダー的役割を担う発達支援コーディネーターを養成及びフォローアップする研修を実施する。		
研修プログラム			
開催日	時間	内容	講師
第1回 5月29日(水)	13:15 ~14:45	● 発達障がい児における支援方法及び保育環境の調整について（講義） 幼稚園、保育園など集団生活の中での気付きのポイントを整理するとともに、発達障がい児の特性とその具体的な支援方法について理解を深めます。	新潟大学教育学部 准教授 有川宏幸 氏
	15:00 ~16:30	◆ 事例検討会（グループワーク） 事例を通じてグループワークを行いながら、講師とともに、発達障がい児への具体的な関わり方や環境調整の仕方などについて考えます。	

第2回 7月10日(水)	13:15 ~15:15	● 新潟市における発達障がい児を取り巻く現状と取組みについて(行政説明) 障がい児を支援している新潟市内の関係機関の機能や役割と、障がい児支援に関する取組みについて説明します。	保育課・児童相談所・幼児ことば ところの相談センター・ひしのみ園・発達障がい支援センター 「JOIN(ジョイン)」
	15:30 ~16:30	● 発達支援コーディネーターの役割について(行政説明) 発達支援コーディネーターの概要と発達支援コーディネーターに期待することについて説明します。	障がい福祉課
第3回 9月11日(水)	13:15 ~14:45	● 園における個別支援計画について(講義) 特性に応じた支援ツール・支援者間での連携ツールとしての個別支援計画について、その策定方法や活用方法をなどを学びます。	新潟大学教育学部 准教授 有川宏幸 氏
	15:00 ~16:30	◆ 実践の振り返り(グループワーク) 第1回目終了後3カ月間の園での実践例を通じてグループワークを行いながら、講師とともに、新たな気づきや課題を共有します。	
第4回 10月9日(水)	13:15 ~14:15	● 就学支援について(行政説明) 就学先選びの支援方法や入学支援ファイルの活用法について説明します。	学校支援課
	14:15 ~14:45	● 障がい児を持つ親の体験談(講義) 障がい児を持つ親の立場から、就園中・就学にあたって困ったこと、助かったことなどをお話いただき、障がい児とその家族の理解を深めます。	新潟いなほの会 齋藤 雅代 様
	15:00 ~16:30	● 専門機関での支援について(講義・見学) 療育の専門機関である幼児ことばところの相談センターで行っている支援について、映像を交えながら説明します。	幼児ことばところの 相談センター
第5回 11月7日(木)	13:15 ~16:30 (途中、休憩あり)	◆ 実践の振り返り(グループワーク) 研修期間中の園での実践例を通じてグループワークを行いながら、講師とともに、新たな気づきや課題を共有し、その後の発達支援コーディネーターとしての活動の再確認・準備をします。	新潟大学教育学部 准教授 有川宏幸 氏

取り組み実績  
【H25. 11末現在】

\*上記内容の養成研修を実施。

- ・受講者全80名中、74名が全ての課程を修了し、新潟市発達支援コーディネーター名簿に登録。
- ・修了者74名に、新潟市独自の「新潟市発達支援コーディネーター養成研修修了証書」を交付。  
(公立保育園：42園、私立保育園：27園、私立幼稚園：5園)

\*\*\*受講者の感想\*\*\*

- ・ひとりひとりの子どもの見方、対応の仕方について、新しい視点での勉強ができた。職員研修や日々の保育に活かしていきたい。
- ・今回学んだことを活かして、日々の保育の中で場面をとらえて児の行動をアセスメントし、職員と共通理解するなど、子どもの幸せのためにコーディネーターの役割を果たしていきたいと思う。
- ・研修で学んだ行動分析を実際に現場で取り入れたところ、問題行動が減り、大変役立った。
- ・この研修に参加でき、5回という長い期間だったが5回あったおかげで得るものが多くあった。行動分析を実践しようと思う。

(受講者アンケートより抜粋)

### 3. (仮称)新潟市こども発達支援センターの整備について

ひしのみ園、幼児ことばとこころの相談センターを統合し、本市の療育支援体制の中核的拠点施設として整備を行うもの  
平成25年度は建設工事の基本設計・実施設計を行っている状況  
今後の予定・・・平成26年度 建設工事、平成27年度 利用開始